## 第1回 第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会における委員意見(政策評価)

No	頁 (総括評値	<b></b> 面表)	柱		施策	具	【体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
1	_		-				-	上手く活用しながら評価することで、新たな課題や視点が見えてくる。世代別で価値観も大きく変わってきているので、多様化する県民の価値観を把握し、施策に反映することが、真に県民の幸福度を最大化する近道の一つではないか。 ※1 Evidence-based Policy Making(証拠に基づく政策立案)		無	企画振興部
2	7		新型コロナウイ 2 ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	新たな観光スタ イルの確立	ニューノーマルな時代ではビジネスマンの出張件数が減っていくことも考えられるため、今後の県内観光業の在り方や活性化を検討するに当たって、様々な分析や評価	誘客に関する総合的な指標として「延べ宿泊者数」をKPIとして設定しているところです。宿泊の目的等、観光者の属性については、デジタル媒体を活用した効果的な情報発信と分析データの蓄積・活用による観光施策の立案等を強化していく方針であり、別途、分析・評価を行っています。引き続き、延べ宿泊者数を軸としつつ、他の調査手法を織り交ぜながらPDCAのチェックを行って参ります。	無	観光戦略部
3	6		新型コロナウイ 2 ルス感染症を 踏まえた対応	2	持続可能な社会の実現	2		地域の稼ぐ力を育て、より地域を元気にしていくため、そして地域住民の幸福度を高めていくためには3つの視点のDXが大事。 1つ目は行政のDX。行政のデジタル化は加速しているが、その行政データをオープン化して産業界で利活用する仕組みを整備していくことが重要。県や市町村が保有する行政データと産業界のアセットを融合することで、住民向けに新たなサービスや付加価値を生み出す、つまり行政データのオープン化と利活用実績等の視点、評価項目などを検討していくことも重要。 2つ目は産業界のDX。最近、DXやデジタル化が流行り言葉になっているが、各地域企業のデジタル化は考えている程進んでいない。地域企業、個社のデジタル化、DXの推進は民間企業を主体に進めていくが、県内の業界共通の課題や、サプライチェーンやバリューチェーンの視点でのDXを加速させる課題は十分把握できていない点がある。このような取組みは県や財界団体で主導し、産業界全体のDXや新たなイノベーションを創発できたのか、それを県民にどのように還元できたのかという視点で評価することも大事。 3つ目は地域社会のDX。スマートシティは産官学連携で様々な実証実験が日本全国、各地域で行われているが、県民の幸福度を向上させていく意味でも、地域を巻き込んだ住民目線のサービスを多く具現化していく、見える化する必要がある。そのようなサービスがどれだけ創出できたのか、県民がどの程度参画し、スマートシティのような地域DXにより高い利便性や新たな体験価値を享受できたのかという点も評価することができれば良い。	現在、デジタル技術を用い、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDXの推進が求められています。委員御指摘のとおり、DXに取り組むべき範囲は広く、行政はもとより、産業界、教育機関、その他団体等が関係することになります。 教育機関、その他団体等が関係することになります。 行政のデジタル化・DXについては、令和3年3月に策定した「熊本県情報化推進計画」の中で、今後3年間で取り組む方向性や施策を示し、総合的かつ計画的に推進しています。また、行政データのオープン化についても、公開データ数の拡大を図るとともに、オープンデータカタログサイトの活用など、データを活用しやすい環境整備に取り組みます。引き続き、副知事、部長等で構成する「高度情報化推進本部」を中心に、各部局が緊密に連携し、全庁一丸となって取組みを進めて参ります。 県内企業においては、デジタル化に向けて積極的に取り組んでいる企業が出てきた一方で、取組みが進んでいない企業もあります。県では、県内企業のデジタル化を進めていくため、企業の置かれたフェーズに応じて、普及啓発セミナーやIoT導入支援専門家派遣、IoT導入モデル企業創出のためのマッチング、DX推進のための技術支援、設備投資への補助事業などを展開するとともに、好事例の発信等に努めて参りました。県内産業のDXを進めるためには、サプライチェーンやパリューチェーンの視点でのデジタル化といった、一企業にとどまらない業界全体のデジタル化を進めていくことが重要であると認識しています。県内産業のDXを進めるためには、引き続き個別企業への支援に努めるとともに、関係団体・機関と情報を共有しながら、更なる課題把握に努め、県内産業のデジタル化推進に連携して取り組みとして、令和2年にDX(まもと)のよる課題把握に努め、県内産業のデジタル化推進に連携して取り組みとして、令和2年に「DX(まもと)のこのに登論を進めており、現在、産学行政共通の「羅針盤」となるグランドデザインの策定を進めています。8月の会議では、県民総幸福量の最大化に向け、「産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県イまもと」「ひとを惹きつける快適、安心な生活環境を共創する県くまもと」の2つのビジョンを示すとともに、ビジョン実現のための7つの方向性を示したところです。このグランドデザインを年度内に取りまとめ、具体的な取組みを進めて参ります。	無	【全体】 企画振興部 【産業のDX】 商工労働部

No	頁 (総括評価表)	柱		施策	Ę	体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
4	3	令和2年7月豪 雨からの復興	1	被災者・被災地 域の1日も早い 復旧・復興に向 けた取組み	1)	アイの制造	令和2年7月豪雨からの復興の中で、生活・生業の再建と社会インフラの復旧・復興が同時に進められているが、社会インフラの復旧・復興にはかなり時間を要する。生活については日々の暮らしがあり、生業についても日々商売をしていかないと成り立たない。ここにタイムラグが出るので、土地利用の空間的な配置の工夫が必要。豪雨災害というのは周期が不規則で、また治水対策には長期の時間がかかるため、そういうことを考えると元の場所にすぐ復旧・復興はできない場合も出てくる。そういったところをどのようにコントロールするかを考えながら取り組んでいただきたい。例えば、河川の近くの商業地域で災害リスクの高いところは、治水安全度が高くなるまでは公園や駐車場として利用し、治水レベルが上がってきたら元の土地利用に戻していくなど、柔軟なやり方もあるのではないか。住まいの再建・確保についても、その立地をどうするかが課題。	令和3年3月に国・県・市町村で策定した「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、河川区域のみならず集水域・氾濫域も含めてハード・ソフトー体で多層的に取り組んでおり、それらを踏まえた住宅再建の方法等について検討が進められています。 一方で、地域ごとに状況や課題が異なることから、地域の実情に応じた土地利用の在り方や支援策を県や国が市町村と一緒になって整理し、住民の皆様に説明していくことが必要と考えています。 そのため、県としては、各市町村で開催されるまちづくり懇談会などに参加し、住民の意向を丁寧に把握しており、委員御指摘の点については、これまでの懇談会等において、住民の皆様からも御意見としていただいているところです。 引き続き、様々な機会を通じて丁寧に説明を行い、起こり得る自然災害のリスクも含め、各支援策の特徴を十分御理解いただいたうえで支援策を選択してもらえるよう、合意形成を図っていきます。また、地域の方々の声をしっかり把握し、市町村とともに住民の皆様の御意向にきめ細かく応えて参ります。 なお、治水対策については、一定の期間を要するため、危機管理型水位計や簡易型カメラの増設及び洪水浸水想定区域図の作成等など、洪水時に住民の避難活動に直結する河川情報の拡充や、水害リスク情報の充実など、命を守るソフト対策の充実も図って参ります。	無	企画振興部 土木部
Ę	7	新型コロナウイ 2 ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	新たな観光スタイルの確立	できるが、ポストコロナ後を見据えたKPIを設けて「くまモンポート八代」の有効な利活	KPIについては、国際旅行者数に関する世界観光機関の予測を踏まえて、「八代港における国際旅客船拠点形成計画」で2020年時点の目標値としていた「100回/年」を設定しています。 〈まモンポート八代の利活用については、海の玄関口としてだけでなく多くの観光客が訪れる県南観光の拠点となるよう、八代市や地元経済団体などと検討を行っています。なお、令和4年3月には、豪雨災害復興支援の取組みとして「火の国うたまつり2022」が開催される予定です。	無	観光戦略部 土木部
6	3	令和2年7月豪 雨からの復興	2	県内全域で取り 組む災害に強 い郷土づくり	1)	国土強靱化に向けた取組み	熊本市や盆城町では立地適正化計画に取り組んでいる。立地適正化計画では、コンパクトシティーや災害の危険性がある地域には「住まない」「住ませない」といった対応が必要。今後、人口減少に伴う集約化が必要であり、県下全域で立地適正化計画のような取組みを進めていただきたい。 なお、空港周辺でのUXプロジェクトの取組みは、土地利用において立地適正化計画との矛盾が生じているのではないか。	今後の人口減少や高齢化に対応した持続可能な都市づくりのためには、立地適正化計画制度等を活用したコンパクトなまちづくりが重要であると考えております。まずは、都市計画区域を有しているものの未だ立地適正化計画を作成していない市町に対して、引き続き立地適正化計画の必要性や重要性について啓発を進めながら、併せて技術的支援を行って参ります。また、「UXプロジェクト」は、熊本の強みであるライフサイエンス分野を中心として、県内外の人や技術等を結びつけることにより新たな産業の創出を目指す主にソフト的な取組みであり、併せて空港及びその周辺地域の拠点性を高めていくものです。このため、土地利用に大きな変化を与えるような開発等を促すものではなく、また都市の将来像を定めた熊本都市計画区域マスタープランの土地利用の方針にも則しているものと考えます。	無	商工労働部 土木部
7	3	3 熊本地震から の創造的復興	2	創造的復興の 推進	1)	益城町の復興 まちづくり	熊本地震からの創造的復興について、益城町での区画整理事業や県道熊本高森線の4車線化事業は概ね順調に進んでいる。一方で、住まいやコミュニティの再建が遅れているのが気になる。ハード事業の方が先行し、ソフト対策が少し遅れているのではないか。まちづくりは住民が主体となるので、住民の活動を支援する施策にも取り組んでいただきたい。	住民主体の地域福祉活動に対する補助事業や、自治会長など地域の中心人物となりうる方への 研修を行い、被災地域における住民同士の支え合いやコミュニティ形成を支援して参ります。	無	健康福祉部

No	頁 · (総括評価:	長)	柱		施策	具	具体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
	3 9	3	熊本地震から の創造的復興	2	創造的復興の 推進	4	「大空港構想」 の実現	ではどうか。 例えば、現在国道443号と県道熊本高森線の拡幅事業や第二空港線と合わせて健 軍までBRT等で対策し、健軍から市電に乗り継ぎ、市電を高速化することで早い段階 でアクセスの改善が可能と考える。	空港アクセス改善における交通モードの比較については、令和2年度に「鉄道延伸」「モノレール新設」「市電延伸」に「BRT」を加えた4つのモードを改めて比較し、「定時性」「速達性」「大量輸送性」「早期実現性」の観点から、「鉄道延伸」が最も効果的かつ、より早期に実現できる可能性が高いと判断しています。 交通モードの比較を含む空港アクセス鉄道の整備推進については、県議会はもちろん、有識者や経済界などで構成する「空港アクセス検討委員会」においても幅広い意見をいただきながら検討を進めているところであり、引き続き、県民の皆様に御理解いただけるよう取り組んで参ります。	兼	企画振興部
	9 10	3	熊本地震から の創造的復興	2	創造的復興の 推進	2	くまもとの誇り の回復と宝の 継承	た地域が一体となって作り上げていこうというコンセプトのもとで進めていると思うが、 今のところ地域の一体感が欠けていると思う。ワンピース像等は作られているが、地 域がもっと一体となって震災ミュージアムに取り組むような更なる仕掛けをお願いした	現在、県・市町村における拠点施設や震災遺構の保存整備を順次進めながら見学者を受け入れるとともに、震災ミュージアムのHPを活用した情報発信や市町村と連携した語り部人材の育成に取り組んでいるところです。 委員からの御意見を踏まえ、今後も拠点施設等の整備はもとより、関係市町村が一体となった震災遺構等の案内看板の設置や周遊イベント等の施策について検討を深め、進化するミュージアムを実現して参ります。	無	観光戦略部
1	3	1	令和2年7月豪 雨からの復興	1	被災者・被災地 域の1日も早い 復旧・復興に向 けた取組み	1)	すまい・コミュニ ティの創造	な側面があるように思われる。 そのため、行政にはこのような間接的な現在の働きかけにとどまらず、更に災害ソー		<b>滞</b>	健康福祉部
1	1 6	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	1	感染症対策の 体制強化	2	持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化	反面、医療情報という個人にどうで非常に重要な情報を扱う領域であることから、情報に対する漏えい等を防止する取組みについても併せて積極的に推進していただきた	委員御指摘のとおり、個人情報の安全管理は重要と考えています。 くまもとメディカルネットワークでは、個人情報保護に関する法令・規則及び関連指針を遵守し、 それらに基づいて個人情報保護方針、運営管理規程を定め、参加者の情報を管理しています。 また、本ネットワークの情報システムでは、暗号化により外部からの不正侵入並びに内部での不 正利用に対して厳格に情報を保護しています。更に、情報を見ることができるのは参加者が許可し た利用施設のみであり、厳格な安全管理対策を施したうえで情報共有されています。 引き続き、個人情報の安全管理にも取り組んで参ります。	無	健康福祉部

No	<b>頁</b> (総括評価系	長)	柱		施策	具	l体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
1:	2 14	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	3	安全・安心な社会の実現	1	子供を安心して産み、育てられ	特定不妊治療助成制度に関しては、現在、2022年から医療保険制度の適用を目指した議論が国において進められているが、仮に地方自治体独自で特定不妊治療助成制度の拡充を謳うのであれば、独自の取組みとしてどのようなものを考えているのかを明確に打ち出した方がいいのではないか。 不妊治療に関しては、より多くの産みたい方の願いを叶えるために、一般不妊治療助成と特定不妊治療助成との連携が重要。この連携についても、より種類的な施等を	県では、市町村が行う一般不妊治療助成に対する支援を行っています。不妊治療費の医療保険適用については、現在、国が2022年度からの開始を目指し検討中であり、国の動きを踏まえながら、不妊治療に取り組む方々の負担軽減に向けて検討していく予定です。また、一般不妊治療の効果が得られない場合、特定不妊治療を希望される方も多くいらっしゃいますが、一般不妊治療から特定不妊治療に移行するまでに時間がかかるため、妊孕性や不妊治療に対する理解促進を図り、早期に一般不妊治療に取組むことを促し、速やかに特定不妊治療にも誘導することで妊娠・出産の希望を叶えることができるよう、市町村への支援と併せて不妊治療対策を強化して参ります。	無	健康福祉部
17	3 11	4	将来に向けた地方創生の取組み	2	若者の地元定着と人材育成	2	産業人材の確 保•育成	介護の人材確保について、施設等の現場の方々から、なかなか人が集まらないといった声を聞く。人材不足は全国的なものであり、熊本県だけの特殊事情があるわけではないとは思うが、様々な取組みをされている中、なかなか成果が上がらない点については要因分析が必要。 待遇面だけでなく、地位やスキルが社会全体から評価され、プライドを持って仕事ができるようになればいいと思う。	高齢化が急速に進行する中、介護人材の確保は重要かつ喫緊の課題と認識しており、県では、「多様な人材の参入促進」「職員の定着促進」「処遇改善」の3つを柱に取組みを進めています。中でも、全産業平均離職率と比較して介護職員の離職率が高く推移していることから、介護現の負担を軽減し、職員の定着につなげるためのロボット・ICTの導入支援に力を入れているところです。また、毎年実施される「介護労働実態調査」の結果によると、離職の理由として「職場の人間関係」や「事業所の理念や運営のあり方への不満」等の割合が高くなっているため、エルダーメンター制度の導入支援、ハラスメント対策などの職場環境の改善に向けた取組みを強化しています。これまでの取組みにより、本県の介護人材数は着実に増加しているものの、高齢化に伴う需要増に追いつけない形で人材不足が生じているところであり、今後の需要増に対応していくためには、更なる取組みの推進が必要と考えています。また、委員御指摘のとおり、介護職員の地位やスキルが社会全体から評価されるということは、人材確保を進める上で非常に重要であると考えます。このため、県では、介護の魅力発信事業として、介護職員が自ら誇りを持って介護の魅力を伝える「KAIGO PRIDE」の取組みを進めています。コロナ禍において、社会に必要不可欠な介護職の重要性がクローズアップされていることから、この機を逃すことなく、今後も、介護人材の地位や専門性が社会全体から評価されプライドを持って代事ができるよう、あらゆる機会を捉えて介護現場や介護職に対する一層の理解促進に努めて参ります。	無	健康福祉部
1	13	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	3	安全・安心な社 会の実現	1	産み、育てられ る環境整備	児童が生じている自治体がある。 待機児童数が一定の落ち着きを見せつつあることを鑑みれば、今後の政策には、保 育場所の数の確保のみならず、親の個別・具体的なニーズに適う保育サービス提供	待機児童解消に向けた受け皿拡大と併せて、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組みを進めています。 保育士等キャリアアップ研修等による保育の質の確保のほか、特別な支援を必要とする児童に 適切な保育が提供されるよう、個々の課題を丁寧に把握しつつ、地域の実情に応じた支援に取り 組んで参ります。	無	健康福祉部
1	5 7	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	イルの確立	る。その観光をコロナの後どうするかは非常に重要な問題。 新型コロナの感染状況を見極めながら、GoToトラベルのような支援策をどのタイミングで実施するのが一番効果的か、是非検討していただきたい。	国の「GoToトラベル事業」の再開が不透明な中、県では、コロナ禍における「新しい旅のスタイル」の確立と「地域経済の回復」を図ることを目的に、旅行助成事業「くまもと再発見の旅」を展開しています。 宿泊・日帰り旅行への助成に加え、地域限定クーポン券を付与することで、旅行による地域への波及効果も高めています。第5波の影響で8月3日から一時停止していましたが、県内の感染状況の落ち着きを捉え、10月15日から事業を再開しました。	無	観光戦略部

N	). (総指	頁 舌評価表)		柱		施策	具	l体的な施策	本。 李員意見 	•考え方	評価表 の修正	担当部局
1	6	7	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	新たな観光スタ イルの確立	コロナ収束後に、熊本が選ばれるデスティネーションになるためには、今が一番大事時期。コロナの影響で団体客の受入れが難しい状況の中、付加価値を付けて単価 た上げる、リピーターを増やすなどの新たな仕掛けと仕組みが必要。そのために今やらべきことは、地域力を磨くこと。地域らしさが観光資源として重要になっており、地域の方々を巻き込むことが価値ある観光商品に繋がる。また、他の地域との差別化を図るため、例えば農業、ICT、医療等の他業種と連動しながらその中で付加価値を高めることで、新たな多様なニーズに対する商品化ができる。それらをどう組み合わせると一番効果的かということが見えてくるのではないか。	Σ県推進計画」において、観光の高質化、高付加価 J、実現に向けて、従来の観光産業の枠組みに捉 進して参ります。	無	観光戦略部
1	7	7	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	新たな観光スタ イルの確立	SDGsは観光でも非常に重要な要素。これからは、持続可能な観光ができるかどうかでその地域のクオリティが決まる。特に富裕層、あるいはそのようなマーケットを持っている外国の観光客が、SDGsに取り組んでいるかどうかによってデスティネーションを選択する時代が既に来ている。 人が動くことにより環境に負荷を与えるのが観光。その中でどのようなルールでどのおうなにといるでいただくのか、そして楽しんでいただいたその先にどの程度の負荷がかかり、それがどのような悪影響をもたらしているのか、そういったモニタリンでの仕組みやシステムも必要になってくる。 例えば阿蘇の草原を守るために観光で何ができるのか、そのような仕組みも当然必要で、その価値を正しく伝えるガイドの役割も大事。そして何よりも観光によってどうすいば地域にお金が落ちるのか、その仕組みを是非一緒に考えていきたい。	3り、SDGsの視点を各地域と共有し、観光に携わる	無	観光戦略部
1	8	7	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	3	農林水産業の 持続的発展	若手農家の方々が一番望んでいるのは、スマート農業の推進。法人を設立するほどの財力やネットワークは無い中で、技術がある人しか農業が出来ない、または24時間対応が必要ということでは、継ぐ人がいなくなる。若手農家は、子供の教育のために都市部に住んで、農村に通勤している。過疎・高かにおける搾乳ロボットの導入などが着実に進んない問題と言うが、過疎や高齢化が直接の問題ではなく、人が住んでいなくても人がきかであればいいし、高齢化しても仕事が出来て収入が減らなければいい。参入できる人の裾野を広げることが必要。農業のスマート化でイメージと働き方を変えていくことが求められる。	ト技術等を活用して作業の省力化や軽労化、農産 は技術として期待されており、本県でも導入促進に ウス等施設園芸において、温度や二酸化炭素など の導入をはじめとし、農業用ドローンの利用、畜産 でいます。 校生に対するスマート農業技術の実演会による周 る若者が確実に就農・定着できるよう、県内研修 いウス整備に対する助成など、ステージに応じたき とって魅力のある農業、稼げる農業となるよう取組	無	農林水産部
1	9	8	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	新たな観光スタ イルの確立	ワーケーションは、観光だけの切り口でなく、地域と企業をつなぎ、連携して地域課 質解決に取り組むような仕掛けを考えなければ、地域にも事業者にもメリットはなく、ま に、旅館組合などが営業するだけでは、企業の福利厚生に左右される面もあり、阿蘇 なども選ばれない。 交流事業として、地域が企業に対してきちんとアプローチし、人が動いて観光も促進 はれ、企業誘致にも繋がるという方向に持っていけるよう、県が旗を振って行っていく できるという方向に持っていけるよう、県が旗を振って行っていく できるとう、県移住定 は振興に繋げていくことができるよう、県移住定 組みを進めて参ります。	けでなく、地域振興、移住定住、企業誘致等、様々 別り口とした交流人口や関係人口の拡大を図り、地 住推進本部や企業誘致担当部局等と連携し、取	無	観光戦略部

٨	lo. <sub>(総</sub>	頁 括評価表)	柱		施策	ļ	具体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
	20	3	1 令和2年7月豪 雨からの復興	1	被災者・被災地 域の1日も早い 復旧・復興に向 けた取組み	3	災害に強い社 会インフラ整備 と安心して学べ る拠点づくり	令和2年7月豪雨によって仮設住宅に入居されているご家庭が多数おられる中、更に仮設住宅から仮設校舎へ通う子ども達が多数いる。 県PTA連合会の理事会において、いつ戻ることができるかわからない状況の中、不安が募り、今、心のケアが必要になっている子ども達がいると報告があった。支援をお願いしたい。	発災直後から被災地へのスクールカウンセラーの緊急派遣や配置拡充を行ってきました。	無	教育庁
	21	12	将来に向けた 4 地方創生の取 組み	1	次世代を担う人材の育成	1	きめ細かな教 育による学力 の向上	今後、学級編制が35人に引き下げられる予定となっている。教職員不足が深刻な問題となっていることから、新規採用などについても力を入れていただいているが、将来的には35人学級から更に減る方向に動いていると伺った。このような中での学級編制の引き下げは無理がくるのではないかと保護者の間で不安の声が上がっている。	標準法(「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」)が改正され、小学校において学級編制の標準が低学年から順次35人に引き下げられることになり、令和7年度までに小学校ですべて35人学級編制となります。当面の間は35人学級の学級編制となり、本県としても35人学級で対応していく予定です。中学校については、今のところ40人学級で対応していくことになりますが、本県では、本年度から中1ギャップの解消や学力向上等に向け、中学1年生においてのみ35人学級編制を導入したところです。委員御指摘のとおり、教職員の不足が課題となっております。人材確保のため、退職教職員の活用(定年退職者の再任用も含む)、大学等へのリクルート活動、臨時免許状の発行要件の緩和などあらゆる手を尽くして教職員の不足解消に努めて参ります。	無	教育庁
	22	11	将来に向けた 4 地方創生の取 組み	1	次世代を担う人 材の育成	3	魅力ある学校づくり	う込んでいたださだい。 熊本の人自然の中で育まれる感動や発見、 興味を伸ばして、   学びへの探究心のスイッチがオンにつながるような更なる工夫をお願いしたい。 それ   が問 接めに学れの向上にも繋がると思う	義務段階では、総合的な学習の時間において、地域の自然や文化・歴史をテーマとした探究課題を設定するなど、各学校が創意工夫した特色ある探究的な学びを進めるよう指導・助言を行っています。 高等学校でも、総合的な探究の時間等で地域と様々な形で関わりながら、探究的な学びを深める取組みを行っており、今後一層の推進を図って参ります。	無	教育庁
	23	11	将来に向けた 4 地方創生の取 組み	1	次世代を担う人 材の育成	3	魅力ある学校づくり	かいらっしゃると聞いている。昨今、オーカーックや環境保証型展集というものが注目 されているが、SDGsに沿った持続可能な地域社会・環境をつくっていくために、そのような対象に関する。	今後、将来の地域農業の担い手として、地域課題に対応した産学官連携による課題解決型学習を一層充実させ、GAPやHACCPに代表される食の安全・安心の追求、スマート農業による生産技	無	教育庁

N	D. (総括評価表)		柱		施策	具	l体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
	4 8	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経済活動の実現	3	持続的発展	次世代に魅力ある環境を残すために、SDGsにも関わってくるが、豊かな地下水を守るために、農薬に頼りすぎない農業の推進をお願いしたい。ドローンによる農薬散布は周囲への影響も懸念されているだけでなく、地下水への影響も考えられる。子ども達の未来へ、環境負荷のない農業の推進をお願いしたい。熊本だからこそできる環境保全を考えてもらいたい。	県では、平成27年度に農業の力で地下水と土を守り、熊本の100年の礎を築く「地下水と土を育む農業推進条例」を制定し、農薬と化学肥料を削減する「くまもとグリーン農業」を推進しています。ドローンによる農薬散布については、国が定める安全飛行のガイドラインに基づき、環境面に十分配慮したうえで実施されています。病害虫が発生した場所のみをピンポイントで防除するため、農薬の使用量の削減にも繋がる形で現場への普及を推進して参ります。また、県民が豊かで良質な地下水の恵みを将来にわたって享受できるよう地下水の保全に取り組んでいます。地下水の水質については、定点監視調査163ヶ所による経年的な調査を実施しており、環境基準が設定されている農薬についても監視を行っておりますが、これまで、基準を超える農薬は検出されておりません。今後とも、地下水質の監視に継続的に取り組んで参ります。	無	環境生活部 農林水産部
	5 3	1	令和2年7月豪 雨からの復興	1	被災者・被災地 域の1日も早い 復旧・復興に向 けた取組み		_	人吉・球磨地域は、まだ全然復興できていない印象。人吉高校と球磨工業高校は寮 の学生の食事を調理する環境が未だ確保できず、毎日弁当配付で対応していると聞 く。表立って取り上げられない部分で、復興が進んでいないところがある。	人吉・球磨地域共同寄宿舎における食事については、令和3年7月下旬に人吉高校と球磨工業高校の管理職及び舎監長で、食事の改善について協議を行い、10月から手作りの食事や温かい食事をとることができるようになっています。各学校において、寮生及び保護者から寮生活全般についての聞き取りも行い、今後も改善に取り組んでいくこととしております。 知事の仮設団地訪問、流域治水プロジェクト等説明会、各市町村の地区別懇談会等の様々な場を活用して球磨川流域治水の方向性や復旧・復興に向けた取組みを説明していくとともに、被災された方々の思いを丁寧に把握し、市町村とともに住民の意向にきめ細かく応えていきたいと考えています。	無	企画振興部 教育庁
:	6 14	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	3	安全・安心な社会の実現	1	産み、育てられ	しているが、ての玖仙久がについては、朱の垤心と川町刊の対心にイヤクノが土しる「 担合がもし これたじろ田めてかが明野	結婚支援、一般不妊治療助成、早産予防対策事業の取組状況については、各市町村が抱える事情等によって異なるため、必要に応じて自治体連携による取組みを奨励するなど、市町村のニーズを踏まえたきめ細かな助言・支援を行うことで、県の理想と市町村の対応のギャップを小さくしていきたいと考えています。	無	健康福祉部
:	7 14	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	3	安全・安心な社会の実現	2	子供からお年 寄りまで、誰も が安心して暮ら せる地域づくり	感がある人も多く、話が進まなかった。目的をはっきり示して理解を得ることが必要。 犯罪対策としては、カメラの設置は助かる。	見守りカメラは、防犯目的で設置するものであり、設置による犯罪の抑止効果の向上及び県民の安心感の醸成に繋げていきたいと考えています。また、見守りカメラ及びカメラ映像については警察において運用規定程を策定し、プライバシーの保護に配意した適切な管理・運用を行うこととしています。 併せて、カメラ設置の効果について広報や情報発信を行うことで、県民の理解を獲得していきたいと考えています。	無	警察本部
:	17 8 18		_		-		_	大変高く評価するべきところだと思うし、この考え方が日本、世界に広がっていくことがし、結果的にはこれからの私達の歩むべき姿を示してくれるのではないかと大変期待して	県では、経済的な豊かさ、熊本の品格とそれに対する誇り、安心して長寿を迎えられること、夢を持つこと、といった心の豊かさが相まって県民総幸福量が増大すると考えています。 こうした考えを県民に広く知ってもらうため、県では、県民参加型の出前講座などを開催しています。 これらの取組みを通じて、県民総幸福量(AKH)の考え方が県内で浸透するよう今後も取り組んで参ります。	無	企画振興部

N	). (総	<b>頁</b> 括評価表)		柱		施策	ļ	具体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
2	9	6	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	1	感染症対策の 体制強化	2	持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化	「くまもとメディカルネットワーク」は、とても大事な取組み。これは他の地域ではなかなか見られない熊本の強いアドバンテージではないかと思う。ライフサイエンスをベースとして熊本の新しい産業の柱をつくろうという「UXプロジェクト」とも関連しており、これからの時代に必要な施策と理解している。	引き続き、くまもとメディカルネットワークの推進に向け、関係機関と連携した一層の働きかけを 行い、医療機関や介護事業所等の更なる加入・利用や県民の参加促進を図って参ります。	無	健康福祉部
3	0	8	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	1	企業や雇用の 維持及び労働 環境の整備	組んでいただきたい。これは同時に、県外からの人材流入にも資する重要なインフラであり、熊本県を他の地域よりもより魅力的な地域にするために、大容量、高速回線の放弃。ローカル50年の第3個推算の情報通信(2)フラ教機に対する支援等を表え	ICT等の利活用を支える超高速ブロードバンド基盤の整備は、国や市町村、民間事業者との連携により整備が進められており、令和4年度末までには県内全市町村での整備が完了する見込みです。 5Gについては県内でも携帯電話事業者による整備が進められており、「高速化・大容量化」「多数の端末との同時接続」「低遅延化」が期待されていますが、電波が遠くまで届かない、障壁により遮断される等の課題もあるため、国の動向を見据えながら5Gの利用形態を見極めて参ります。	無	企画振興部
3	1	16	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	4	魅力ある地域づくり	1	交通体系の最 適化	同経営は、本来は各事業者の問題であるが、公共交通の機能は県民の幸福量、幸福度に資する要件。 従って、熊本県は積極的に支援を行い、強力に事業者の経営課題の改善を図り、結果的にはより利便性の高い、費用の安い、安心して利用できる公共交通網が県民に	全国的な人口減少・少子高齢化の中、本県でも公共交通の利用者は減少しており、運転士不足をはじめとする供給側の問題も顕在化しています。本県では、地域公共交通政策のマスタープランとなる「熊本県地域公共交通計画」(令和3年3月策定)に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築や、地域の実情に応じたコミュニティ交通の充実を目指しています。 県内バス事業者5社による共同経営についても、計画における重要施策に位置付けており、利便性の高い効率的なバス交通の実現に向け、県として必要な支援を継続していきます。	無	企画振興部
3	2	5	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	1	感染症対策の 体制強化	2	持続的な医療福祉供等に向化	SDGsの理念にも「誰一人取り残さない」とあることから、コロナに感染された方一人一人に目が届くような医療提供体制を整えていただきたい。	県では、新型コロナウイルス感染症に感染された方が必要な医療を受けられるよう体制を整えています。現在、県内の入院受入病床は、各医療機関の協力により、750床を超えています。県内で初めて感染者が確認された令和2年2月時点での167床の4倍を超える病床数となり、人口10万人当たり病床数は全国平均を上回っています。また、宿泊療養施設には、複数の看護師が常駐しており、オンコールドクターとも連携しながら24時間体制で療養者の健康観察を行っています。自宅療養者に対しては、1日2回の電話による健康観察や、パルスオキシメーターの全戸貸与、食品配布事業等の支援を行い、自宅で安心して療養していただける体制を整えています。また、令和3年2月に熊本市と共同で熊本県療養支援センターを設置し、6月には看護師とオペレータの人員を32人まで倍増し、更なる体制強化を図ったところです。しかしながら、第5波では、第4波以上に自宅療養者数が増加したことから、保健所での健康観察の実施体制強化のため、保健師4名を新たに任用し、8月28日から順次派遣しました。さらに、現在、各地域の実情に応じた訪問診療や訪問看護など在宅医療提供体制の構築に向け、県医師会に御協力をお願いするとともに、各保健所においても各地域の郡市医師会と連携し体制の構築を図っているところです。今後も様々な対策を講じ、県内の医療提供体制の強化に取り組んで参ります。	無	健康福祉部

N	更 ) · (総括評価表)		柱		施策	具	具体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
3	3 6	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	2	持続可能な社会の実現	1	援、子供の居 場所の確保、 差別・犯罪の防 止	に伴う相談数の増加に対応す防止を図りながら適切に相談体制を強化しています。 生活困窮者の自立支援について、相談が241%増えており、倍以上も増えると丁寧な対応が難しくなるため、しっかりと手の届くような対応に繋げていただきたい。同時に多重債務の方も相談が増えている。それから振り込め詐欺なども増えている。それかり張り込め詐欺なども増えている。それかり、そういう方が1人でも被害に遭わないように各地消費生活センター、警察等で対応でいるので、皆さんの頑張りを見ていただきたい。インターネット通販の利用が非常に多くなっており、それに伴い被害も増えているため、「電話で『お金』詐欺、ます。そのため、県警察では、法・媒体により、被害に遭いなうほか、金融機関等と連携した名簿の登載者に対して起を行っています。	いては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済環境の悪化るため、自立相談支援機関の相談員を増員するとともに、感染拡大対応ができるよう、SNS等での遠隔相談の環境を整えるなど、相談は、相談は、相談員の増員など相談体制の強化を図っています。はじめとする相談の増加や複雑化・多様化にも対応できるよう、県・市談窓口)相談員の資質向上のための研修等を実施するとともに、警告の連携により、消費者被害の未然防止や早期救済を図って参りまりの被害も、令和3年に入って大幅に増加しており、深刻な状況にあり防犯キャンペーン、テレビCM、メール、SNS、防災無線等あらゆる方ですい高齢者をはじめ、幅広い世代に対する広報啓発・情報発信を行った未然防止対策を行っています。また、警察が犯行グループから押は、戸別訪問やコールセンターからの架電等により重点的な注意喚なりの巧妙化する手口や被害実態を的確に把握・分析し、効果的な被す。		健康福祉部 環境生活部 警察本部
3	4 2		_		_			熊本県SDGs登録制度が創設され442事業者が登録されたが、消費者自身もSDGs 証取り組む企業を応援するという意味で、登録事業者の商品やサービスを選択し、支 設するという構図が必要。消費者版のSDGs登録制度など、応援だけにとどまらず自 いも活動する、行動するという視点を持てるような人づくりができる対策もお願いした い。 この中で、日常生活での商品 会、環境についても思いを馳う ない。 というな取組みを通して、	A閣府のガイドラインも踏まえ、SDGsに積極的に取り組む地域事業とした地方創生を実現することを目的として創設した制度であり、登まど、事業者の取組みを積極的に支援しているところです。費者基本計画に基づき「エシカル消費」や「食品ロス削減の推進」な教育を実施することとしています。品の選択に当たっても、開発途上国における労働環境や、人や社せる「消費者が自ら考える賢い消費行動」や「食品ロス削減に取り組伝えて参ります。自ら考え行動するための消費者教育を推進すると同時に、市町村やにおけるSDGsの普及を進めて参ります。	無	企画振興部 環境生活部
3	5 12	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	1	次世代を担う人材の育成	1	育による学力	研修及び組織による利活用推 学校に端末を整備するのは良いが、教職員の資質によって授業等への導入に差が さてくるのではないか。端末を有効に活用できるよう、教職員の技量をバックアップするのような取組みの結果、項 が体制が必要。	こ県内全ての教職員向けの「ICT活用推進研修パッケージ」を取りまるよう要請しました。 項目は全て教職員のICT活用指導力に係る全国調査では、全ての項 でも、教職員のICT研修受講率は97.1%で、全国1位となっています。 プロジェクト」として、義務教育段階では拠点地域である12市町村の 校では先行実践校18校においてICTを活用した「モデル授業」を実施		教育庁
3	6 9	3	熊本地震から の創造的復興	2	創造的復興の 推進	4		熊本の創造的復興の中で最も象徴的なものは熊本空港。空港ビルを民営化したこと 、県民や県外の利用いただく皆さんにとって素晴らしい建物や充実した機能を持っ ・空港が今出来つつある。要は、県は民間の資源を活用しながら復興を遂げたという ・とであり、費用をかけずに最大効果の復興を成し得た。今後も民間の活力を利用し だいただくと大変ありがたい。	り進められています。 、、同社の株主が持つネットワークなども活用しながら新規路線誘致 の活力、ノウハウを取り入れるというコンセッション方式による空港運	無	企画振興部

No	(総括	頁 舌評価表)		柱		施策	具	体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
37	,								を講じていると思うが、なかなか解決策が難しいというのが実態ではないか。熊本市周辺は、これからも少しは人口が増加する傾向にあるが、問題はやはり地域ではないか。特に熊本市から離れた地域の人口減が大きな課題であり、今後は県民挙げて課題解決に努力しなければならない。 県施策の熊本都市圏と県内主要都市を結ぶ「90分構想」に基づき天草の交通アクセスを改良されているが、こういった指標というのは非常に重要。それと併せてハード面で繋がることとソフト面で繋がるという部分も一緒に考え、地域の高齢者のサポートに貢献していただきたい。そして、そういう地域に若者がどう定住するかというのも大きな課題であり、この辺も民間の力あるいは大学の力を思う存分引き出していただいて、良い解決策を見出していただきたい。	本県の人口は、全国より10年早い平成10年から減少が始まっており、人口減少、さらには高齢化の進行も深刻な課題であると認識しています。そのため、県では、UIJターン就職支援センター等による都市圏からの人材確保、県外離職者を県内での再就職につなげる「セカンドチャンス」の支援、大学や民間企業と連携した就活相談・カウンセリングの実施等により、若者の県内就職の促進に取り組んでいます。また、新型コロナウイルスを契機とした地方移住への関心の高まりを捉え、デジタル技術を活用した効果的な情報発信や、地域実情に応じた市町村の取組みの支援を行い、移住定住の更なる促進を図っています。一方で、県外への人口流出を抑制するため、県内企業の魅力向上と認知度アップを図るとともに、奨学金返還等支援制度を設け、県内大学にもご協力いただきながら制度の周知を図っています。また、高校における県内経済団体等との連携強化、キャリアサポーター制度の活用、地域産業界と協働したインターンシップ等の実施によるキャリア教育の推進や、大学等高等教育機関と連携したプロジェクト研究活動の取組み等により、若者の県内就職と地元定着を推進しています。さらに、高齢化に対応する地域包括ケアシステムの構築にあたって、課題の一つに高齢者を支える担い手の確保があるため、行政による支援だけでなく、地域住民による支え合いの活動、民間企業が提供するサービスなども活用していく必要があります。県としては、市町村が進める地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを、関係団体とも連携しながら支援していきたいと考えています。	無	【人口全般・移住定住】 企画振興部 【若者の地元定着】 商工労働部 教育庁 【高齢者支援】 健康福祉部
38	3	5	2	新型コロナウイ ルス感染症を 踏まえた対応	. 1	感染症対策の 体制強化	1	感染拡大防止 対策を制等の 確保	ン接種はかなり終了させておくことが肝要。 第5波の特徴として若い方、学童期の方が感染し、家庭内で感染が広がるという構図が見えてきている。このため、小学生や中学生などに対しても、感染症に対する正しい知識やSNS等で広められているワクチン接種に対する間違った知識を鵜呑みにしないように教育することが大事。 今、県・市が行っている行政の感染症に対する対応は非常に上手く機能していると思う。今後、早い段階である程度収束してくることが期待されるが、やはり年末年始の、そして新学期が始まり人流が増えた時にどのように対処するかということを考えておくべき。特に、新学期で学童期の感染者が増えている中で夏休みの延長や分散登校など様々な取組みがあるが、今後、秋に企画されている文化祭、運動会等の様々な行事に関しては、国立感染症研究所からの指摘もあり、再検討していただく必要があるかと思う。 このような感染症が一旦蔓延すると医療が逼迫してしまうので、今後県を挙げて、こ	学校行事等の対応については、市町村教育委員会に対して、学校や地域の感染状況等を踏まえ、中止または延期、縮小を含め、実施の可否を慎重に判断するようお願いしています。体育大会・運動会を実施する場合は、半日開催や無観客開催、児童生徒等が密集する活動、近距離で組み合ったり、接触したりする活動を控えたプログラム設定を検討するなど感染症対策に万全を期	無	健康福祉部教育庁
39	))	5	2	新型コロナウィ ルス感染症を 踏まえた対応	. 1	感染症対策の 体制強化	2	持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化	くまもとメディカルネットワークについては、非常に立派なシステムが構築され、これをいかに今後上手く活用していくかが重要な課題。昨年の豪雨災害の際には人吉市などでかなり有効に活用されたが、コロナ禍においても様々な活用の仕方があるため、今後、県・医師会・大学、その他の医療機関を通じて活発に活用していく方法論を確立していく必要がある。	委員御指摘のとおり、くまもとメディカルネットワークはコロナ対応においても、感染者の既往歴やアレルギー情報の共有等、有効に活用できると考えています。 例えば、令和3年9月21日には、新型コロナ患者用の宿泊療養施設に同ネットワークを設置し、療養者の健康情報をデータで本庁の宿泊療養調整本部と共有を開始しております。 引き続き県医師会や熊本大学病院をはじめ、関係団体・施設と連携し、コロナ受入医療機関等での利用促進に取り組んで参ります。	無	健康福祉部
40	))	11	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	2	若者の地元定着と人材育成	① ②	若者の地元定 着 産業人材の確 保・育成	今、医学部に入ってくる学生の比率を見ると女性の方が3割から4割を占めており、非常に増えてきている。ただ、女性が生涯を通じて医療に携わることができるかというと、家庭と仕事の両立の中で難しい選択を迫られることもあるので、託児所あるいは保育園等の充実など、家庭と仕事が両立できる環境整備が必要。	県では、女性医師が家庭と仕事を両立できるよう、病院内保育所の運営費補助や、学会等参加時の無料一時保育事業を行っています。 また、県から熊本大学へ運営委託している熊本県地域医療支援機構において、メンター制度による相談体制の構築や、講演会の開催等によるキャリア支援を行い、女性医師の就労継続支援に取り組んでいます。 引き続き、熊本大学病院、県医師会と連携し、今後ますます増加する見込みの女性医師も生涯働きやすい環境を整備して参ります。	無	健康福祉部

No	<b>頁</b> (総括評価表)	柱		施策	ļ	具体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
41	7 16	新型コロナウイ ルス感染対応 3 踏まえた対応 4 将来に向けた 地方創生の 組み	3	持続可能な経済活動の実現ある地域づくり	<b>4</b> 1	新たな観光スタ	熊本県の経済の活性化という点に目を向けると、観光名所や温泉が沢山あり、水も森も自然豊かな素晴らしい土地、なおかつ九州の中心部に位置するという立地条件からも、そしてアジア地区からもいずれも近いところにあるという点を考えると、もう少し観光をアピールして人を呼び込む、企業を呼び込む、そして、県内全体を活性化するということを考えるべき。「90分構想」があるが、現在、観光地である阿蘇や天草までは、熊本市内から向かうのも非常に時間がかかり、県民も、それから県外から来られる方に対しても観光資源を活かしきれていない状況があると思われるため、交通網の整備や広報活動に更に力を入れていただきたい。	国内に向けた観光PRについては、SNS等を通じて旅行者の趣味嗜好に応じた発信を行っています。 す。 さらに、「すべての道は、くまもとに通じる」の考えのもと、国や隣接県、市町村等と連携しながら、 広域的な幹線道路ネットワークの整備や、観光も含めた地域の活力を創るための拠点間を結ぶ道	無	企画振興部 観光戦略部 土木部
42	. 7	新型コロナウイ 2 ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	2	新しいビジネス の創出	新しいビジネスの創出については、リモートワークの推進等、社会の変容に対応した支援が必要。地方のメリットを感じた人の流れを呼び込むことができるよう、県内産業のDX、IT化をしっかりとサポートしていただきたい。	コロナ禍をきっかけに、地方にいながらリモートワークで仕事が出来るなど、働き方が多様化しています。サテライトオフィス設置や雇用に対する支援など、地方へ人や企業を呼び込むことができるよう引き続き取り組んで参ります。	無	商工労働部
43	15	将来に向けた 4 地方創生の取 組み		魅力ある地域 づくり	3	スポーツ・文化 による地域活 性化	能本地震や令和2年7月豪雨によって、県指定文化財、国宝級の文化財が大変な痛手を受け、また地域の魅力ある歴史的・文化的な資源も痛手を受けている。今後、早期復旧はもとより、復旧後の保存と利活用について新たな青写真を是非描いていただきたい。例えば、そこでしか見られないものが見られる、知り得ない情報が得られるなど、何度も訪れてみたくなるバリューアップを意識した運営と保全が創造的復興につながると考える。更に、観光振興、地域振興、文化振興を一体的に取り組むことも重要。従来の観光地訴求ではなく、"ひとのこころ"を動かす体験型プロモーションとして付加価値を付けた観光戦略が、今後重要になってくる。地域への興味とか関心を湧き起こすコトやモノに加えて、その地域の住民パワーが地域への興味とか関心を湧き起こすコトやモノに加えて、その地域の住民パワーが地域力を高めることから、地域住民の参画による魅力ある地域づくりが不可欠。自分達の地域をアピールする地域住民のパワーを掘り起こすことで地域の活性化にも繋がる。	被災した文化財については、地元市町村と協力して他では見られない復旧過程を見せる取組みを行うこととしています。また、復旧後には、未指定文化財を含めてストーリー性を持たせた文化財の面的活用を可能にするために、観光素材としての文化財の価値の磨き上げを行いながら、文化振興、地域振興、観光振興と分野横断的に連携してその活用と魅力発信に取り組んでいます。また、市町村や地域団体が地域の特性や資源を活かして、地域課題解決のために行う取組みについては、地域づくり夢チャレンジ推進補助金により支援しています。さらに、令和3年6月に策定した「ようこそくまもと観光立県推進計画」において、観光の高質化、高付加価値化による観光消費の促進を図ることとしており、実現に向けて、従来の観光産業の枠組みに捉われない、地域産業横断的な観光地域づくりを推進して参ります。	無	企画振興部 観光戦略部 教育庁
44	7	新型コロナウイ 2 ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現			コンベンションを提供していくことで、観光・経済の活性化に繋がっていくと思う。今、熊	誘客に関する総合的な指標として「延べ宿泊者数」をKPIとして設定しているところですが、これに加え、「熊本県観光統計」で公表している地域別や、発地別、観光消費額などのより詳細なデータも活用し、旅行者の動向やニーズの分析を行って参ります。また、多様なニーズを的確に捉え、本県への誘客を促進するため、引き続き、MICEの誘致や魅力あるアフターコンベンションの提供に取り組んで参ります。	無	観光戦略部

N	o. <sub>(総</sub>	頁 活評価表)	柱		施策	具	l体的な施策	委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
,	<b>4</b> 5	-	-		-		-	新聞に「マンガ県くまもと」という記事が出ていて目を惹いた。これについては大変心強く思った。例えば、ワンピース像が各地に点になって設置されているが、やはりこういったものは線でつないで面に立ち上げる仕掛けが必要。観光振興の一環としても活用いただきたい。そのためには関係者が集まって協議会の中で検討をして、そして各地のマンガやアニメを活かした地域づくり、更にそれがおもてなしに繋がるような仕掛けに是非、今後取り組んでいただきたい。	くまもとマンガ協議会は、マンガ・アニメが持つ、経済活性化などの力を理解し、「マンガ県くまもと」の実現を目指す産官学金からなる団体により構成されています。 県もその趣旨に賛同し、今後、県全体がワンピースをはじめ、県にゆかりのある様々なマンガ・アニメ等のコンテンツで誘客できるよう、くまもとマンガ協議会等と連携し、環境づくりを進めて参ります。 なお、ワンピース像については、像設置地域から県内全域へ周遊効果を波及させ、観光振興につなげるため、デジタルスタンプラリーなど様々な取組みを進めているところです。	無	観光戦略部
,	46	3	1 令和2年7月豪 雨からの復興	1	被災者・被災地 域の1日も早い 復旧・復興に向 けた取組み		-	令和2年7月豪雨から1年、被災された方々の生活再建を優先し、着実な復旧・復興に向けた取組みが進んでおり、今後、住民の思いに寄り添った球磨川流域の復興を期待したい。	今もなお、仮設住宅等に多くの方々が入居されており、将来の生活再建に不安を抱く方も多くいらっしゃいます。今後は、その不安を払拭するためにも、本格的な生活再建に向け、住まいと生業の再建を力強く進めていく必要があります。 知事の仮設団地訪問、流域治水プロジェクト等説明会、各市町村の地区別懇談会等の様々な場を活用して、球磨川流域治水の方向性や復旧・復興に向けた取組みを説明していくとともに、被災された方々の思いを丁寧に把握し、市町村とともに住民の意向にきめ細かく応えていきたいと考えています。	無	企画振興部
	<b>1</b> 7	13	将来に向けた 4 地方創生の取 組み	3	安全・安心な社会の実現	2	子供からお年 寄りまで、記事 が安心 はづくり	高齢者の運転免許証の自主返納促進と同時に、移動手段の確保について市町村と 連携して取り組んでいただきたい。	高齢者の運転免許証の自主返納促進については、市町村等と連携し、自主返納者に対する優遇措置の拡充を促すほか、運転免許センターに配置した看護師等による安全運転相談窓口の充実、運転技能自動評価システムを活用した交通安全教育等により自主返納しやすい環境を整備します。 また、老人クラブ交通安全リーダー等研修会を通じて、運転に不安のある高齢ドライバーに対し、運転免許証の自主返納を呼び掛けています。 一方、県内市町村においては、運転免許証の返納促進とともに、それぞれの地域の実情に応じたコミュニティ交通の充実等に取り組んでいます。県としても、「熊本県地域公共交通計画」(令和3年3月策定)に基づき、市町村や交通事業者と連携のうえ、地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保・充実を図って参ります。 また、市町村や民間企業等が実施しているタクシー利用の補助等のサポート事業を県のホームページに掲載しています。 今後も市町村や民間企業等と連携し、運転免許証を返納された方へのサポートを充実させ、高齢者の運転免許証の自主返納を促進して参ります。	無	企画振興部 環境生活部 警察本部
,	18	7	新型コロナウイ 2 ルス感染症を 踏まえた対応	3	持続可能な経 済活動の実現	4	新たな観光スタ イルの確立	オいは、四人兄(いるか、とこの国の人か兄(いるか、ての動画を兄(とのべらいの人	情報発信に当たっては、言語を用いない手法(ノンバーバル)で動画を作成し、ユーチューブ等に掲載しています。また、広告配信の成果については都度、分析し、効果測定を行うとともに、データを蓄積し、次回以降の情報発信方法の検討に活用しています。	無	観光戦略部
,	19	15	将来に向けた 4 地方創生の取 組み	4	魅力ある地域づくり	3	スポーツ・文化 による地域活 性化		「くまもと子ども芸術祭」については、地域の伝統芸能の継承活動の一環としてだけでなく、子どもたちの文化活動の発表の機会、さらには地域への愛着を育む機会としても重要な取組みと考えています。引き続き、文化協会や市町村と連携しながら継続していきます。	無	企画振興部

No	頁 (総括評価:	表)	柱	施策		具体的な施策		委員意見	対応・考え方	評価表 の修正	担当部局
50	3	1	令和2年7月豪 雨からの復興	2	県内全域で取り 組む災害に強 い郷土づくり	2	幹線道路の整 備	も災害時にも孤立しないように、早期に整備を進めていただきたい。	中九州横断道路については、中九州地域の産業や観光の活性化に大きな役割を果たすとともに、地域の救急医療を支え、災害時には広域防災拠点をつなぐ「命の道」として、その重要性はますます高まっているものと考えています。 熊本県内(約60km)では、令和2年10月に国道57号北側復旧ルート(13.0km)が開通しており、熊本大津道路(9.1km)、滝室坂道路(6.3km)、竹田阿蘇道路(22.5km(うち県内5.6km))が整備中です。 今後も早期整備に向け、事業中区間の事業促進並びに未事業化区間の早期事業化について、関係機関と連携し国に求めて参ります。	無	土木部
5	11	4	将来に向けた 地方創生の取 組み	2	若者の地元定 着と人材育成		-	農業には、魅力ある地域づくり、持続可能な社会づくりなど、大きな可能性がある。 一方、人材確保には苦労しており、魅力ある地域や農業へと転換することが求められている。 そのような中、特に農泊事業には、地域の農産物の価値を伝え、農業や地方の魅力を体験する機会として期待している。その際、10~20代の若い世代が活躍し、地域を訪れる人達にいかに満足を提供できるかということが重要である。そのためには、行政や地域のサポートが必要であり、応援してほしい。	併せて、農業・農村体験を通じた交流や農業・農村が持つ機能の理解促進等の活動への支援を 行っています。	無	農林水産部